

ペットボトルのキャップとラベルは取ってください！

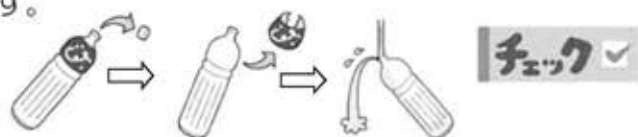
重要！ ゴミの分別のポイント

※平成30年4月から、リサイクルの基準が変更になるため、キャップ及びラベルがついているペットボトルは、分別不良で収集できません。

キャップとラベルを取ってから、中をすすぎ、水を切って、中身の見える透明な袋に入れてください（中身が確認できればどのような袋でも構いません）。中身が残っているものや汚れているものは収集できません。

キャップとラベルはその他のプラスチックの分類になりますので、それぞれ分別をお願いします。

お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。



～ゴミの分別でわからないことは 町民課生活環境係 電話 64-0528、FAX 64-5118 へ～

注意 ペットボトルに類似した
ものにはご注意を
しょうゆのボトルや焼酎のボトルなど、ペットボトルに類似しているものの中には、「ブラマーク」のついたプラスチック製品のものが含まれています。プラスチックとペットボトルをまとめてしまうと収集ができませんので、マークには十分注意して、分別をお願いします。



見守り 新鮮情報

「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というハガキが届いた。訴訟や差し押さえなどと書かれており、怖くなってハガキに書いてあった電話番号に連絡したところ、「あなたは買った物の代金を支払っていないため、企業

から訴えられている。弁護士に確認したが取り下げに間に合わないので、示談金として10万円をコンビニで支払うように」と言われた。全く身に覚えがないのに支払わなければならないのか。

(60歳代 女性)



相談急増 ハガキによる架空請求

ハガキに記載の番号に連絡するとお金を要求されたり電話番号等の個人情報を知られてしまったりします。このようなハガキが届いても連絡してはいけません。

新得町消費者被害防止ネットワーク

(町民課住民生活動係 64-0528)

狂犬病予防注射の実施

予防注射は必ず受けましょう！

登録されている方は事前に送付した案内（A4ピンク色）をご持参ください。

6月の集合狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

法律で決められている年1回の予防注射を必ず受けるようにお願いします。犬の体調が悪い場合は、事前にお申し出ください。

なお、生後3カ月以上でまだ登録が済んでいない犬は登録をお願いします。

と き：6月9日（土）

会 場：①なかよし会館前（西2条南4丁目）

午前9時～9時15分

②役場前

午前9時20分～9時35分

③役場屈足支所前

午前9時45分～10時

料 金：予防注射 3,110円

登 録 3,000円

(町民課生活環境係 電話 64-0528、FAX64-5118)



夏山遭難の防止

- ・ ゆとりある計画、十分な装備で安全な登山を心がけましょう
- ・ 登山計画書の作成・届出
- ・ 携帯電話など通信手段の携行
- ・ ヒグマの出没情報の確認



山登り体力・技量を考えて

狩勝味

平成 30 年
6 月号

～架空請求葉書にご注意～

架空請求のハガキが届く事案が発生!

- 覚えのない請求には応じない
 - 電話での還付金の話は要注意
 - 電子マネーの番号を教えるは詐欺です
- 不審と思ったら、警察に相談、通報!



【発行】
新得警察署
所在地交番
中村健一
TEL 64-0110

薬物防止

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなります。

薬物の手はあなたの周りにも忍び寄っています。



薬物、ダメ。絶対

薬物に手を出すな

不法就労・不法滞在防止

不法就労等を目的とした来日外国人の増加が懸念されます。

在留カードの偽造、不法就労、在留資格の不正取得、偽装結婚など、その手口は悪質・巧妙化しています。

「おかしいな?」と思ったら警察に通報を!



署所在地交番 管内の出来事

(3/11~4/10迄)

窃盗	0件
その他事件	4件
交通事故発生状況	
人身事故	0件
物件事故	9件

交通事故防止!!

行楽、旅行シーズンとなり交通量も増え、スピードがつい出てしまいがちになります。

油断せず安全運転に努めましょう。



交通安全は家庭から

年間スローガン ストップ・ザ・交通事故

～ めざせ 安全で 安心な 北海道 ～

「飲酒運転をしない、させない、許さない」社会の実現にむけて

飲酒運転NOをはじめましょう！

※ 北海道飲酒運転の根絶に関する条例に関する条例が制定されています！平成27年12月1日施行

★ この条例は、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶しようとするものであり、道民や事業者にたいしても、それぞれの責務を果たす事を求めています。

みんなで力を合わせて、一日も早く飲酒運転のない安心な社会を作りましょう。



新得町交通安全目標

事故死ゼロの日1,500日を達成しよう！ 5月10日 現在1,326日

新得町・新得警察署・新得町交通安全推進協議会

新得交通安全協会・屈足交通安全協会・町民憲章推進協議会

(町民課住民活動係 64-0528)

救急講習会について

もしものときのために受講してみませんか？

救急隊到着までの数分間で救命の可能性が大きく変わってきます。あなたの勇気で救える命があるかもしれません。

内容

心肺蘇生法(胸骨圧迫・人工呼吸・AED)
異物除去・止血法・その他応急処置等
脳卒中の見分け方
心筋梗塞の症状等

時間

普通救命講習(3時間講習)
短時間でも対応いたします。



※ 職場・町内会単位等で受付しています。
※ 時間・内容・少人数の場合にあってはご相談ください。

救急講習会についてのお問い合わせ・お申し込み

とち広域消防事務組合
新得消防署 救急係 64-5103

特設人権相談所開設

●とき 6月11日(月)

午後6時30分～午後8時00分

●ところ 町公民館 料理実習室(1階)

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談内容についての秘密は守られます。

人権相談は、離婚相談など家庭内のことから隣近所とのもめごとなど、とても幅広い内容となっています。

当日は、併せて行政相談委員が行政に対する苦情や相談にも応じます。

◆人権擁護委員◆

佐々木 裕 二
小野 光 生
菊地 弘 美



(町民課窓口係 64-0528)

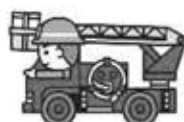
消防署からのお知らせ

危険物安全週間

6月第2週(3日～9日)は危険物安全週間です！

◆平成30年度危険物安全週間推進標語

この一球 届け無事故へ みんなの願い



■ 目的

石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

「危険物」とは？

消防法で定められているもので、身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があり、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い



「危険物」は、燃料類だけでなく、ヘアースプレー、殺虫剤、マニキュアなどに幅広く利用され、私たちの生活になくてはならないものとなっています。しかし、取扱いや保管方法を誤ると多くの生命や財産が失うおそれがあり、思わぬ災害に発展することがありますので特に注意が必要です。



(新得消防署 64-5103 屈足分遣所 65-2103)

温水プール

◆6月は火曜日が休館です ◆7月・8月は休館日なしで営業します

ビーバーからのお知らせ!!

おすすめ!短期講座



- 今回ご案内の各講座は、受講料金はかかりません。
- ④の講座について、一般受検者は検定日時調整のため事前申し込みをお願いしております。その他の講座は、開講日時をご確認のうえ直接ビーバーまでお越しください。
- ご都合の良い1回から参加できますので、お気軽にご参加ください。

① 幼児・小学生講座 参観日 ◎日 時：6月25日(月)～30日(土)

※親子ベビーは参観日の対象講座ではありません。

町民大学の幼児・小学生講座で練習中のお子様の様子を、プールサイドでご観覧いただけます。写真やビデオ撮影もできますので、是非ご来館ください。カメラ等機器のお取扱いにご注意ください。(水しぶき、結露など)



② 日曜ミニレッスン ◎日 程：7月1日までの毎週日曜日

◎時 間：午前10時30分～午前11時

今回は、小学1年生から4年生までが対象です。

4回のミニレッスンで、クロールの手の動きまで進みます。

6月10日 ■顔つけ～もぐり

6月17日 ■もぐり～ポビング

6月24日 ■ポビング～ビート板キック、グライドキック

7月 1日 ■グライドキック～ノーブレスクロール

夏休み前のレベルアップと苦手克服に練習しましょう!



③ ワンポイント・レッスン ◎日 程：7月1日までの毎週日曜日

◎時 間：午後4時～午後5時

中学生以上を対象に開講します。

おひとり10～15分程度の短時間集中マンツーマンレッスンです。

コーチと1対1で対応させていただきますので、短時間でも上達への効果大です。

泳ぎから効果的な水中運動のやり方まで、プールのことならなんでも個人レッスンします!



④ 日本水泳連盟泳力検定会 ◎日 程：6月18日(月)～24日(日)

◎時 間：一般の方は希望日時をご相談ください。

日本水泳連盟公認の水泳バッジテストです。詳しい検定基準は、ビーバーまでお問い合わせください。小学生ジュニアとチャレンジ受講生で認定基準に達している生徒は、講座中に検定します。その他の講座受講生や一般の方も年齢に関係なく受検できますので、受験希望日前日までにお申し込みください。※合格者で水泳連盟発行の認定証等を希望される方は、料金が必要です。

新得町営温水プール ビーバー

〈住所〉新得町5条南2丁目64番地
 〈電話〉69-5161

(所管 社会教育課社会体育係)

平成 29 年度の公文書開示状況及び不服申立ての処理状況、パブリックコメントの実施状況を公表します

公文書等の開示状況について、情報公開条例第 38 条及び個人情報保護条例第 36 条の規定に基づき、公表します。

実施機関はそれぞれ町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会および固定資産評価審査委員会です。

【情報公開条例に基づく公文書の開示状況】

実施機関	請求件数	請求者数	決定内容	情報分類
町長	1 件	1 人	全部開示	総務
町長	1 件	1 人	全部開示	保健・環境衛生及び教育
教育委員会	1 件	1 団体	全部開示	教育

○開示決定に対する不服申し立ては、ありませんでした。

【個人情報保護条例に基づく個人情報の開示状況】

開示請求は、ありませんでした。

【不服申立て（審査請求）の処理状況】

不服申立ての処理状況について、行政不服審査法第 85 条の規定に基づき、公表します。

事件名	審査請求日	審理員意見書の提出日	行政不服審査会答申日	裁決日	裁決の内容
簡易水道料金軽減申請 却下処分取消請求	H29. 4.28	H29. 8. 1	H29.11. 6	H29.11.14	棄却

【パブリックコメントの実施結果】

町では、重要な政策の形成過程において、基本的な計画や方針を策定する際には、計画案等を公表し、広く町民の意見を募集して計画等に反映するため、パブリックコメントを実施しています。

その実施結果について、パブリックコメント制度実施要綱第 9 条の規定に基づき、公表します。

施策案の名称	意見の募集期間	実施結果公表日	意見の提出件数 (提出者数)	案の修正箇所数	担当課
第 4 期新得町障がい福祉計画 (案)	平成 29.12.15 ～30.1.15	H30. 2.21	7 件 (1 団体)	6	保健福祉課
第 7 期新得町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (案)	平成 29.12.15 ～30.1.15	—	0 件	0	保健福祉課
狩勝高原園地再整備事業計画案	平成 29. 8.15 ～29. 9.15	H29.12.15	52 件 (10 人)	0	産業課
新得町観光振興ビジョン案	平成 30. 1.15 ～30. 2.14	H30. 3.14	33 件 (4 人)	5	産業課

(総務課庶務防災係 64-5111)